第11章 経過観察

第1節 方向性

史跡 磯浜古墳群の保存管理と活用、整備、運営・体制については、長期的、継続的に行わねばならない。しかし、その計画は、様々な問題に直面したり、大きく取り巻く情勢が変化したりする可能性がある。そのため、第3章の本質的価値や第5章の大綱・基本方針に立ち返り、第6~9章の保存管理・活用・整備・運営・体制の方向性と方法や第10章で扱った実施計画について、達成状況を評価・点検し、見直しや改善を図る必要がある。そのためには、今後の経過を客観的に観察しながら計画を実施することが大切である。

第2節方法

経過観察は、大洗町教育委員会の文化財所管課(令和5年度時点で、生涯学習課文化財係)が主体となって実施する。定期的に事業内容を点検・見直すことにより改善を図り、目標の達成まで継続するものとする。

PDCA サイクルの考え方を踏まえ、保存・活用・整備等の円滑な実施や、史跡整備基本計画策定の基礎的資料、保存活用計画の更新・見直しの判断材料として活用するものとする。

2-1. 計画・実行・評価・改善

計画 (Plan)

・本計画に基づく事業の計画

実行(Do)

・本計画に基づく事業の実施

評価 (Check)

- ・本計画の本質的価値や大綱・基本方針が研究の進展や社会情勢に合っているかどうか、検 証する。
- ・保存・活用・整備・運営体制について、進捗状況、実績の点検、課題の抽出などの点検項 目・点検内容を作成し、定期的に点検作業を行う。

改善(Action)

・点検・検証の成果を保存活用事業に反映させるため、計画の更新・見直しを行う。

2-2. 点検項目

評価の際に触れた、具体的な点検項目・点検内容については、以下に示す。

分類	点検項目	点検内容
保存管理	○史跡内外の保存管理	史跡内外は第6章の地区区分と取扱方針に沿って適切
		に維持管理されているか
	○追加指定と公有化	史跡の追加指定、公有化は適切に推進されているか
	○新規古墳の範囲確認調査	B・C地区の調査を進め、新しい遺構は発見されている
		か
	○調査・研究の継続	磯浜古墳群に関する調査・研究が継続して行われてい
		るか
活用	○学校教育の場との連携	学校教育の場で活用しやすくする仕組みは適切か
		(活用しやすくするための工夫など)
	○生涯学習の場での活用	生涯学習の場として活用されているか
		(講座やフィールドワークの開催など)
	○企画展・シンポジウム	企画展・シンポジウムは継続しているか
	○グッズ・キャラクター商品	作家と連携して、グッズ類は継続して開発されているか
	○地域協働イベントの開催	地域と協働してイベントは開催されているか
	OSNS	SNSは定期的に更新され続けているか
整 備	○景観・眺望の回復	景観・眺望は回復しているか
	○委員会の審議	史跡整備検討委員会・考古学博物館建設検討委員会
		は、組織されているか
	○各種計画の審議・策定	各種計画は適切に審議・策定されているか
	○考古学博物館の建設	考古学博物館は建設に動いているか
	○段階的な整備	整備は住民生活に配慮して段階的に行われているか
	○案内看板等の整備	案内看板等は適切に整備されているか
	○見学環境の整備	見学環境は整備されているか
運営	○大洗町の体制	文化財所管課の体制は適切か
	○専門家による指導助言	専門家からの指導助言を受けているか
	○様々な機関等との連携	学校や諸団体・諸機関、周辺自治体など、様々な機関
体 制		と連携が図られているか
	○町民との連携・協働	町民の理解と協力を得て、磯浜古墳群を支えていける
16.3		体制ができているか

表 11-1 点検項目と点検内容